

# 全 員 協 議 会

日 時 令和元年11月27日(水) 11時00分～  
場 所 全員協議会室

## 1 開 議

## 2 行政報告(財政課)

○亀岡市の財政状況及び今後の見通しについて

○統一的な基準による地方公会計財務書類について

## 3 その他

# 亀岡市の財政状況 及び今後の見通し

令和元年10月

企画管理部財政課

# 1 本市の財政状況～令和元年度までの普通会計決算数値より

※「令和元年度」欄の数値は、いずれも現時点での決算見込みとして記載

## (1) 財政全般の状況

### ① 決算収支の状況

市制施行以来、歳入から歳出を差し引いた形式収支と、形式収支から翌年度の繰越財源を差し引いた実質収支は黒字が続いていますが、これは財政調整基金の取り崩しによる繰入金なども含んだ数値のため、実質収支が黒字であっても「財政的に余裕がある」ということにはなりません。

当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支に、財政調整基金への積立金等を加え、取崩額を除いた額が「実質単年度収支」ですが、直近10年の間でこの財政調整基金の繰入等を除いた収支が黒字になるのは、平成22年度、平成23年度のみという状況です。

表-1 決算収支の状況

(単位:百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	単年度収支	実質単年度収支
平成22年度	32,770	31,750	1,020	865	752	1,017
平成23年度	33,778	32,810	968	932	67	323
平成24年度	35,029	34,352	677	622	△ 310	△ 262
平成25年度	33,217	32,574	643	462	△ 160	△ 452
平成26年度	36,500	35,967	533	382	△ 80	△ 646
平成27年度	35,207	34,753	454	410	28	△ 57
平成28年度	32,687	32,224	463	436	26	△ 130
平成29年度	35,909	35,484	425	387	△ 49	△ 358
平成30年度	33,470	32,823	647	559	172	△ 77
令和元年度	36,045	35,483	562	532	△ 27	△ 47

※令和元年度は、現時点での決算見込み

・形式収支	= 歳入－歳出
・実質収支	= 形式収支－翌年度へ繰越すべき財源
・単年度収支	= 実質収支－前年度実質収支
・実質単年度収支	= 単年度収支＋財政調整基金積立金 ＋繰上償還額－財政調整基金取崩額

## (2) 歳入の状況

### ①平成30年度は2年連続して市税総額100億円台を維持、地方交付税は減少傾向

本市の歳入の中心となる市税は、平成23年度以降、厳しい経済状況により年々減少し、平成26年度からは市税総額で100億円を割り込む状況が続いていました。

しかしながら、個人市民税や固定資産税等の増加により、平成29年度、平成30年度と2年連続で100億円台を超え、令和元年度も100億円台を維持する見込みです。

一方、地方交付税は、概ね70億円前後で推移してきましたが、市債償還に伴う交付税算入額の減少や、市税収入の回復等により、令和元年度は68億円台に減少し、平成22年度以降では2番目に少ない交付額となる見込みです。

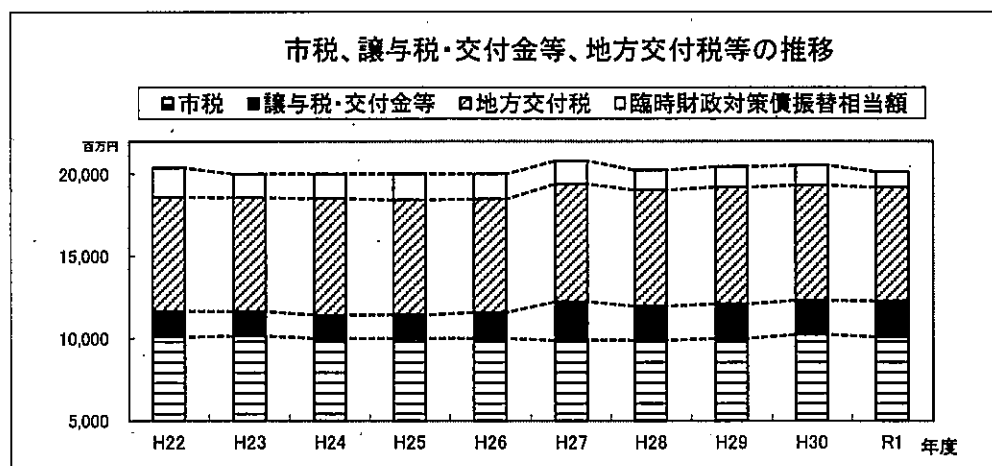
表-2のとおり、主な一般財源である市税、譲与税・交付金、地方交付税の小計額は、平成22年度は約186億円で、それ以降も180億円台半ば前後を推移してきました。平成27年度は、地方消費税交付金等の増額により194億円に増加し、その後、190億円台を維持しているものの減少傾向にあります。

なお、償還に要する費用が後年度の地方交付税で措置される臨時財政対策債(交付税の財源不足を補うもので平成13年度に創設)を含めた主な一般財源の合計額は、近年、200億円程度で推移していますが、歳出総額の約2/3しか確保できていない状況です。

表-2 市税、譲与税・交付金等、地方交付税等の推移

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市 税	10,109	10,172	10,042	10,000	9,994	9,900	9,918	10,024	10,245	10,097
譲与税・交付金等	1,565	1,488	1,388	1,457	1,602	2,342	2,042	2,081	2,077	2,192
地方交付税	6,920	6,894	7,074	6,967	6,888	7,158	7,082	7,097	6,993	6,890
小 計	18,594	18,554	18,504	18,424	18,484	19,400	19,042	19,202	19,315	19,179
臨時財政対策債 振替相当額	1,786	1,469	1,502	1,593	1,522	1,416	1,217	1,247	1,220	973
合 計	20,380	20,023	20,006	20,017	20,006	20,816	20,259	20,449	20,535	20,152



## ②ふるさと寄附による繰入金が増加

近年、小・中学校の空調設備設置事業をはじめ、大規模な投資的事業を推進する中で財政運営を支えてきたのは、主に基金の取り崩しによる一般会計への繰入金です。

表-3のとおり、平成26～28年度の3か年で約23億円を繰り入れたことなどにより、財政調整基金をはじめとする基金の残高が減少しましたが、平成29年度以降は、ふるさと力向上寄附金が大幅に増加したことで、繰入金の財源を確保することができたため、令和元年度は基金残高の減少に、一定、歯止めをかけることができると見込んでいます。

今後も、ふるさと力向上寄附金による本市への支援が得られるよう事業を充実させるとともに、財源の確保を図ることで基金に依存しない財政運営に努める必要があります。

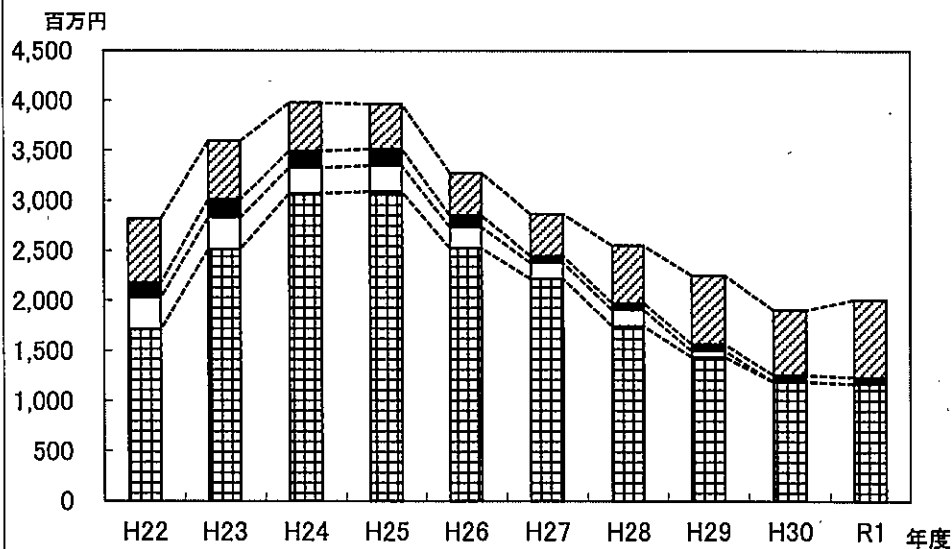
表-3 繰入金と年度末基金残高の推移

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
基金繰入金	69	64	195	338	930	630	713	905	1,155	826
うち ふるさと力向上寄附金を財源とする繰入金	4	3	3	1	6	7	5	284	618	500
財政調整基金残高	1,708	2,514	3,071	3,088	2,522	2,216	1,746	1,437	1,188	1,168
減債基金残高	316	317	258	259	209	160	161	61	1	1
公益施設整備基金残高	150	182	166	166	116	67	67	67	67	67
その他特定目的基金	637	582	482	450	425	418	576	683	651	776
積立基金計	2,811	3,595	3,977	3,963	3,272	2,861	2,550	2,248	1,907	2,012

## 基金残高の推移

■ 財政調整基金      □ 減債基金  
 ■ 公益施設整備基金      □ その他特定目的基金



### ③市債残高は同程度で推移、市債の発行額抑制に留意が必要

市債については、その償還財源に多額の一般財源を充当することから、公債費の元金償還額を上回らない発行に努めることで、発行額を抑制してきました。

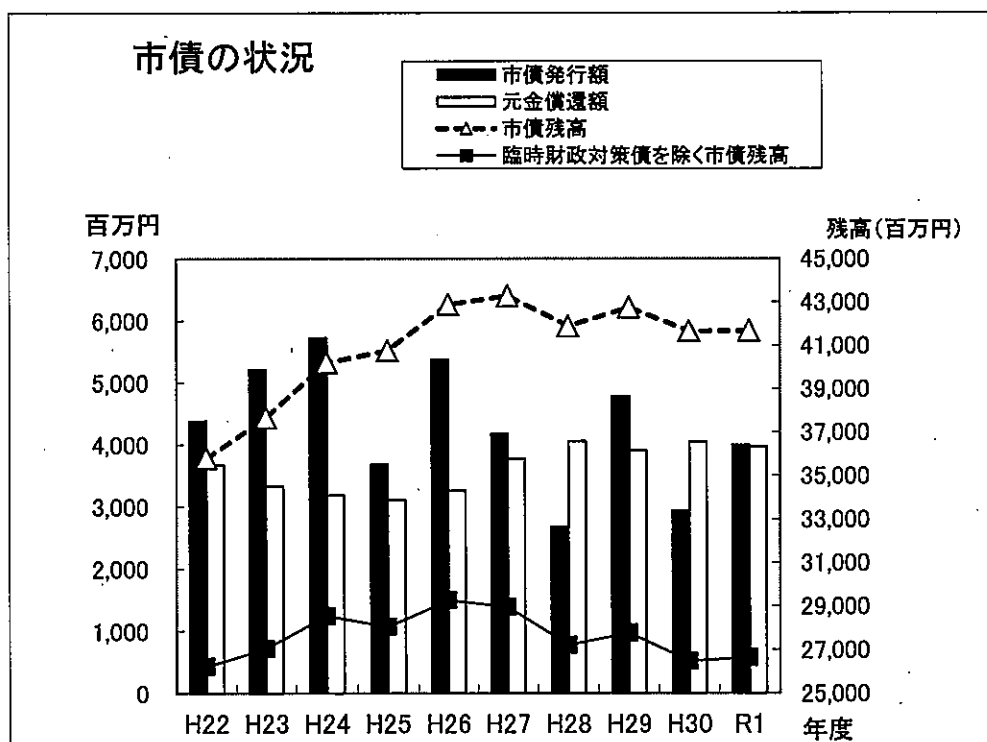
平成23年度以降の市債残高は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還金、京都・亀岡保津川公園及び府立京都スタジアム用地の取得、小・中学校の空調設備設置事業等の大型事業を推進するため、元金償還額を超える市債を発行した年度もあり増加傾向となりましたが、令和元年度の市債残高は、平成27年度と比べ約16億円減少しています。

こうした市債残高の減少傾向はあるものの、400億円を超える状況が続いていることから、地方財政健全化法による健全化判断比率の指標を注視しながら財政運営に努め、引き続き、市債の発行額に留意していく必要があります。

表-4 市債の状況

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
市債発行額	4,382	5,210	5,725	3,673	5,374	4,172	2,668	4,777	2,939	3,992
うち臨時財政対策債	1,786	1,469	1,503	1,593	1,522	1,416	1,217	1,247	1,220	973
元金償還額	3,673	3,338	3,190	3,110	3,259	3,775	4,053	3,910	4,042	3,970
うち臨時財政対策債	363	409	465	535	631	712	841	939	1,032	1,116
市債残高	35,799	37,671	40,206	40,769	42,884	43,281	41,896	42,763	41,660	41,682
臨時財政対策債を除く市債残高	26,239	27,051	28,548	28,053	29,276	28,971	27,210	27,769	26,477	26,642



#### ④その他歳入の状況

その他の歳入の状況では、国庫支出金・府支出金は、普通建設事業費の事業量によって増減するほか、平成25年度は地域の元気臨時交付金事業、平成26～29年度は臨時福祉給付金事業、令和元年度はプレミアム付商品券事業の実施等により国庫支出金が、平成29年度には、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等に係る府支出金があり、他の年度と比較して増加しています。

分担金・負担金のうち、平成24年度は、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還に係る地元分担金により、大幅に増加しています。

使用料・手数料は、平成22年度は約9億3千万円ありましたが、下水道整備区域の拡大によるし尿くみ取り手数料や、ごみ減量化の推進によるごみ処理手数料等が減ったことから、減少傾向にあります。

また、諸収入の平成26年度は、旧西別院工業団地用地を亀岡市土地開発公社から買戻したことに関連する貸付金の返還金13億円が、令和元年度は、プレミアム付商品券販売収入2億8千万円が含まれています。財産収入は、普通財産（公有地）の売払いを積極的に行ったことにより、平成22年度から平成24年度までの3年間で約14億円の財源を確保することができ、令和元年度は約3億7千万円の収入があると見込んでいます。平成28年度以降の寄附金の伸びは、ふるさと力向上寄附金が増加したことによるものです。

その他の状況は、表-5のとおりです。

表-5 その他歳入の状況

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
分担金・負担金	490	514	1,586	574	541	503	504	509	447	329
使用料・手数料	928	917	890	884	859	837	823	840	846	839
国庫支出金	4,235	4,537	4,226	5,948	5,160	5,654	5,181	5,142	4,676	5,404
府支出金	2,630	2,325	2,474	2,486	2,625	2,845	2,710	3,311	2,721	3,019
諸収入	802	515	271	274	1,551	180	260	219	246	571
財産収入	460	574	368	199	295	386	93	75	67	369
寄附金	14	46	41	6	4	25	174	417	611	700
繰越金	105	470	419	367	644	534	454	464	425	647
計	9,664	9,898	10,275	10,738	11,679	10,964	10,199	10,977	10,039	11,878

### (3) 歳出の状況

#### ① 義務的経費における扶助費の増加

義務的経費の中で、人件費は、50億円台半ばで推移していますが、定年退職者の人数によりその増減が大きく左右されます。この10年間で退職者が最も多かった平成27年度は、退職手当の増加により約57億円となっています。

扶助費は、少子高齢化対策等に伴い増加傾向にあり、平成28年度、平成29年度は、臨時福祉給付金事業等により80億円台近くまで増加し、令和元年度は、幼児教育・保育の無償化事業等により増加しています。

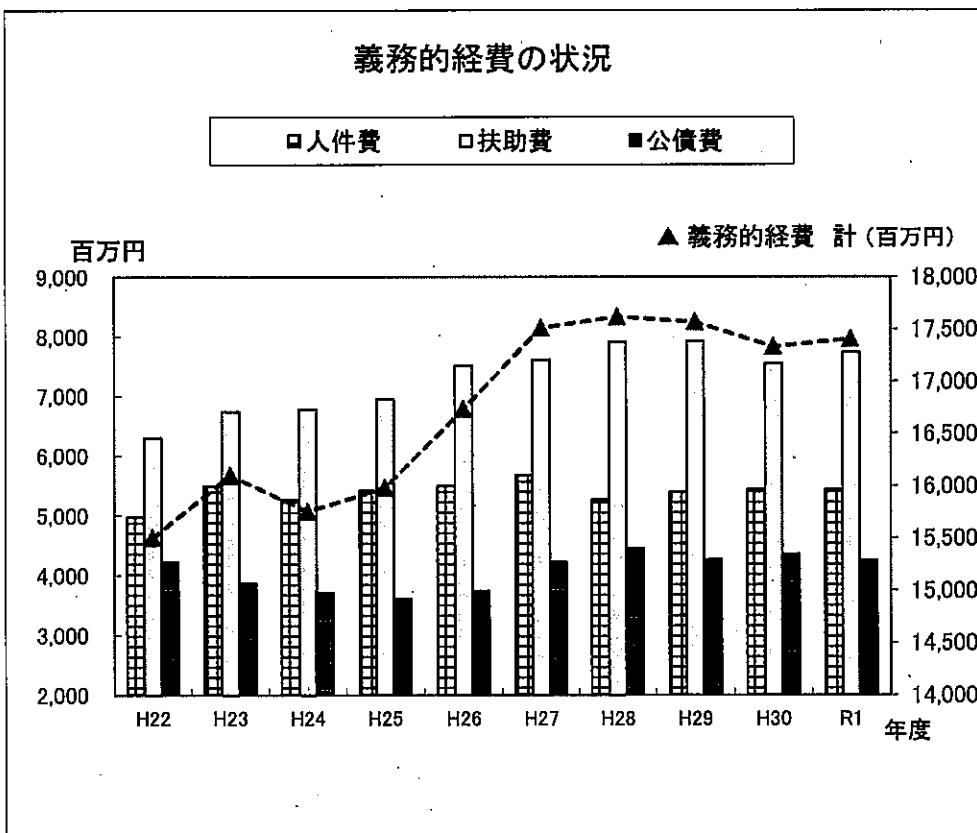
公債費は、新規の市債発行額の抑制により、平成22年度の42億円から徐々に減少してきましたが、大型事業の推進により市債の発行が増えたため、平成26年度からは増加に転じ、近年は、40億円台前半で推移しています。

義務的経費全体では、この10年間で約19億円増加しており、財源不足や財政硬直化の大きな要因となっています。(表-6参照)

表-6 義務的経費の状況

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
人件費	4,972	5,488	5,263	5,414	5,489	5,677	5,261	5,386	5,435	5,430
扶助費	6,307	6,741	6,784	6,956	7,510	7,614	7,909	7,924	7,548	7,738
公債費	4,222	3,868	3,706	3,605	3,735	4,221	4,448	4,258	4,350	4,239
義務的経費 計	15,501	16,097	15,753	15,975	16,734	17,512	17,618	17,568	17,333	17,407





## ②その他の経費の状況

物件費については、財政健全化の取り組み等により32億円程度で推移していましたが、電算関連経費等の増加により、平成26年度には約35億円に増加し、令和元年度は、広域連携による、し尿処理委託費用等の増加もあり、約38億円に増加すると見込んでいます。

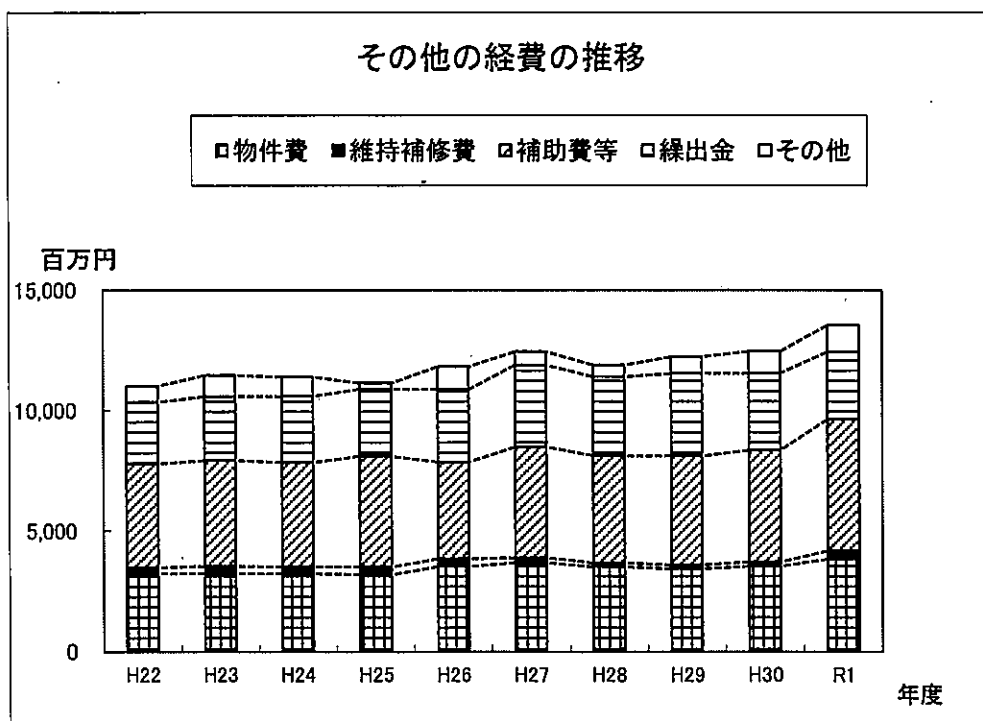
維持補修費についても、必要最小限に抑えるように努めてきましたが、施設の老朽化に伴い、今後は増加していくことが予測されます。

また、繰出金については、一部が補助費等に移行し減少していますが、高齢化の進展に伴い介護保険・国民健康保険・後期高齢者医療の各保険事業特別会計への負担増などにより増加する傾向にあります。各特別会計には、今後、一層の経営努力が求められるとともに、国による制度自体の見直しや、繰出しルールの検討も必要となっています。(表-7参照)

表-7 その他の経費の状況

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
物件費	3,243	3,228	3,231	3,194	3,530	3,685	3,515	3,433	3,542	3,828
維持補修費	242	314	281	326	307	200	152	154	168	348
補助費等	4,303	4,377	4,320	4,565	4,027	4,593	4,457	4,520	4,644	5,456
繰出金	2,556	2,661	2,758	2,793	3,004	3,403	3,268	3,425	3,194	2,790
その他	664	875	793	250	942	556	493	694	909	1,110
計	11,008	11,455	11,383	11,128	11,810	12,437	11,885	12,226	12,457	13,532



### ③普通建設事業費の状況

投資的経費である普通建設事業費では、衛生費において、桜塚クリーンセンターの基幹的設備改良事業が本格的に進み出した平成25年度から完成の平成27年度まで事業費が増加しています。

農林水産業費では、国営亀岡農地再編整備事業負担金償還等により、平成24年度は約27億円となっています。

土木費では、平成26年度に、京都・亀岡保津川公園の用地取得等により約30億円、平成29年度は府立京都スタジアムの用地取得費等を含め約34億円となっています。

また、教育費では、義務教育施設の耐震化や空調設備設置事業等を積極的に推進したことにより、事業費が増加しています。

この10年間は、有利な財源である国の地域活性化のための臨時交付金を積極的に取り込み事業を実施したことなどにより、50億円を超える普通建設事業費が10年間で6回を数えることとなり、本市の財政規模からすると大きな投資的事業が続きました。

(表-8、9参照)

表-8 投資的経費の推移

(単位:百万円)

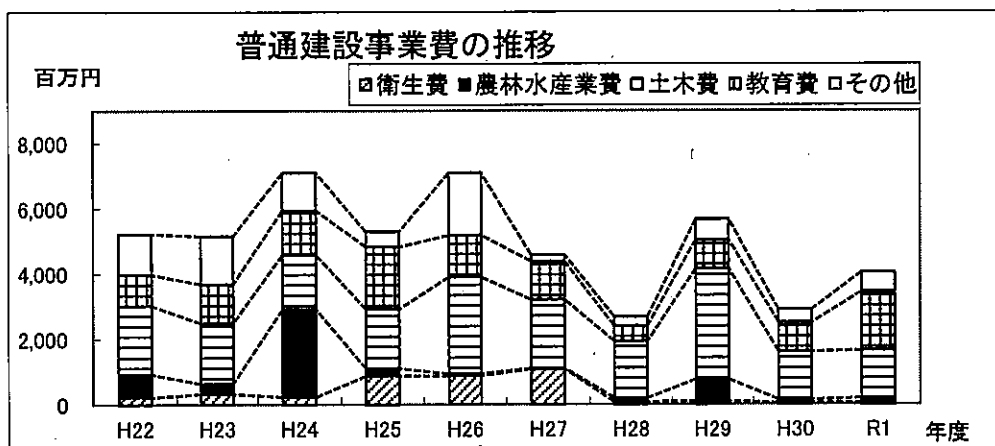
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
普通建設事業費	5,233	5,153	7,098	5,285	7,096	4,585	2,683	5,669	2,908	4,050
災害復旧費	8	105	118	185	327	219	38	21	125	494
計	5,241	5,258	7,216	5,470	7,423	4,804	2,721	5,690	3,033	4,544

※各年度の普通建設事業費には、前年度繰越事業分を含む。

表-9 普通建設事業費の内訳

(単位:百万円)

	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
衛生費	224	316	231	867	883	1,085	74	103	62	44
農林水産業費	696	314	2,685	233	56	29	121	666	79	152
土木費	2,099	1,861	1,667	1,830	2,963	2,094	1,730	3,385	1,474	1,459
教育費	965	1,195	1,362	1,894	1,281	1,175	479	886	895	1,790
その他	1,249	1,467	1,153	461	1,913	202	279	629	398	605
計	5,233	5,153	7,098	5,285	7,096	4,585	2,683	5,669	2,908	4,050

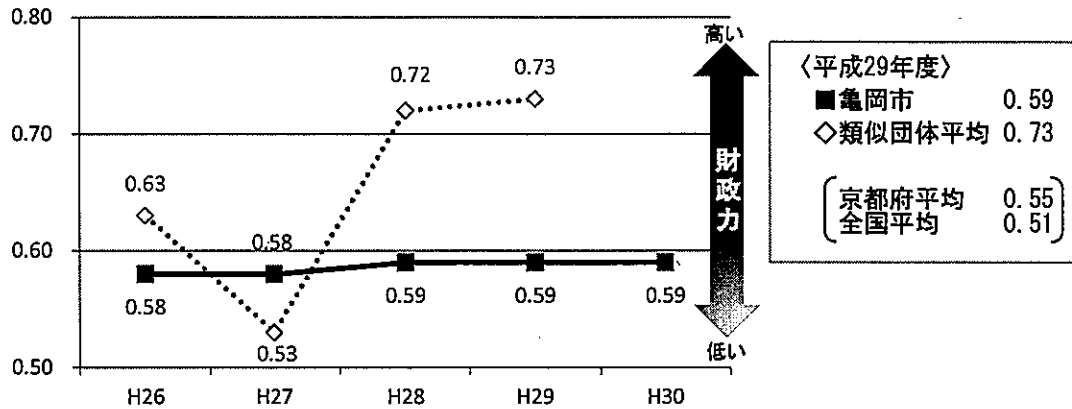


#### (4) 主な財政指標の推移

普通会計の決算数値から、地方自治体の財政状況を比較・分析する指標には、「財政力指数」「経常収支比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」などがあり、その推移を比較・分析することで、本市の特徴や課題、改善点などを把握することができます。

上記4指標の推移は次のとおりです。

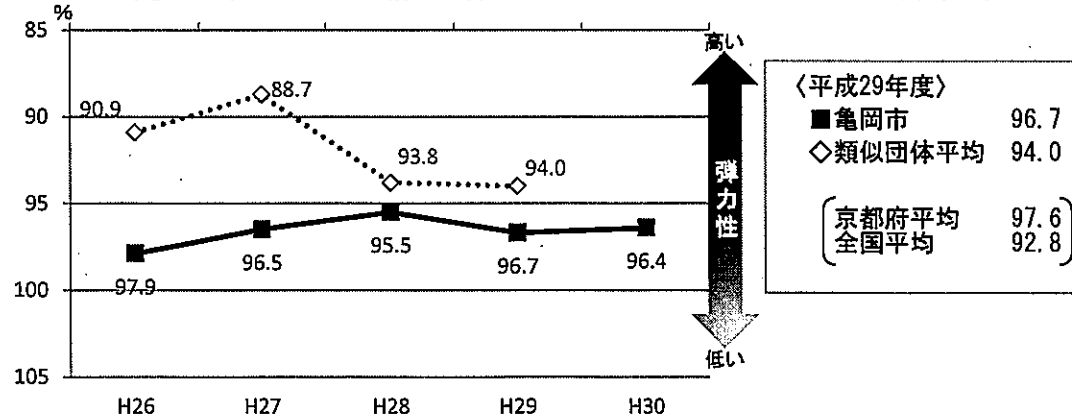
##### 「財政力指数」 → 高いほど財政力が強い



##### 〈分析〉

全国平均と京都府平均は上回っていますが、本市と似た人口規模、産業構造の類似団体と比較するとその値は低く、地方交付税による財源の補てんが無ければ財政運営を行うことはできません。区画整理事業の早期完成や収納率向上など、歳入の確保を図り財政基盤の強化に努める必要があります。

##### 「経常収支比率」 → 低いほど財政構造に弾力性があり、経常経費以外に回せる財源が多くなる



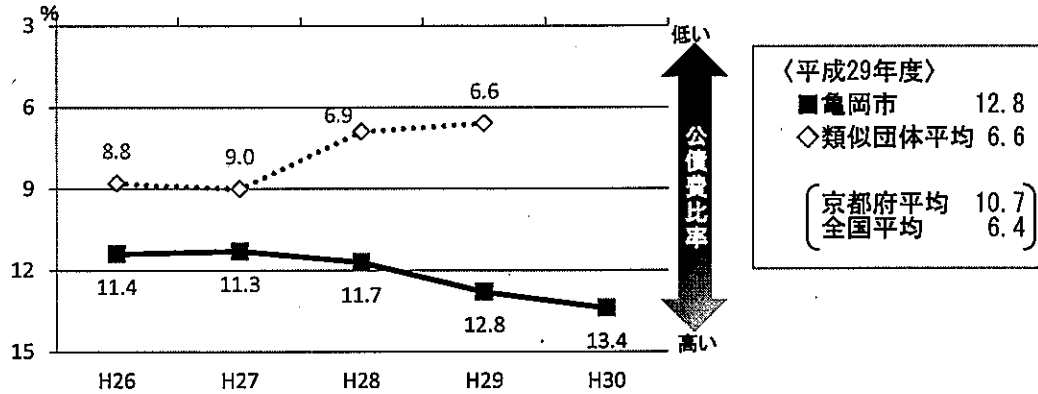
##### 〈分析〉

京都府平均よりも良い比率となっていますが、全国平均や類似団体平均と比べると100%に近く、財政構造に弾力性が乏しい状況となっています。少子高齢化など、社会情勢の変化に対応した施策を積極的に展開するためには、経常的経費を更に見直す必要があります。

### 「実質公債費比率」

→ 公営事業会計などを含む「市全体」の標準財政規模に占める公債費等の比率

早期健全化基準の「25%」を超えると「財政健全化団体」として財政健全化に取り組まなければならない  
財政再生基準の「35%」を超えると「財政再生団体」として財政再生に取り組まなければならない



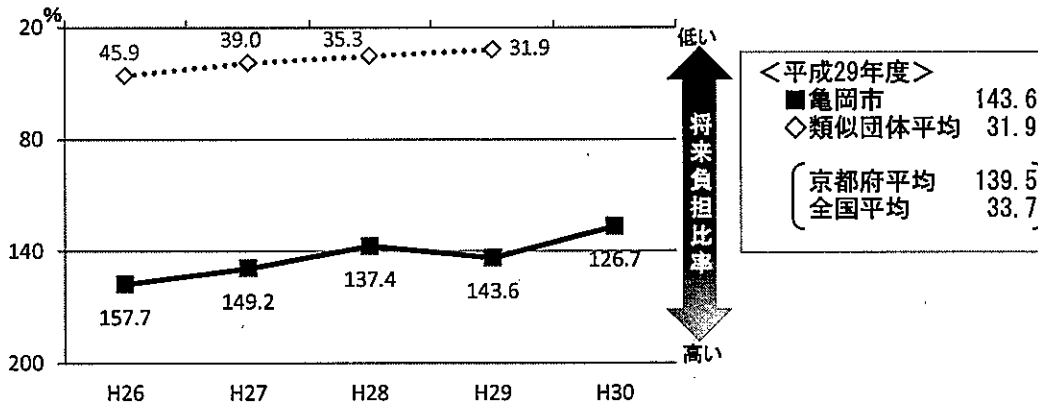
#### <分析>

この10年間で、小・中学校や生活に欠かせない施設の改修等を推進してきたことから、類似団体平均、京都府平均、全国平均のいずれと比較しても本市の比率は高く、財政運営を硬直化させる要因の一つとなっています。元金償還額を上回らない市債発行に努め、公債費を抑制する必要があります。

### 「将来負担率」

→ 公営事業会計などを含む「市全体」の標準財政規模に占める負債総額の比率

早期健全化基準の「350%」を超えると「財政健全化団体」として財政健全化に取り組まなければならない



#### <分析>

平成30年度は、過去、最も低い率となりましたが、類似団体平均、京都府平均、全国平均よりも本市の比率は高くなっています。近年、大型事業を実施したことなどにより、元金償還額を超える市債を発行した年度もありましたが、臨時財政対策債を含めた市債の発行を5年間で年度平均30億円を超えないように留意するなど、市債発行の抑制に努める必要があります。

## 財政指標の用語について

### 【財政力指数】

財政力の「強さ」を表す。

どの自治体でも行う平均的な行政サービスに必要な支出(基準財政需要額)に対する、その自治体が自前でまかなえる市税などの収入(基準財政収入額)の割合の過去3年間の平均値が財政力指数で、この数値が大きいほど財政力が強いとされ、財政力指数が1以上のときは、普通交付税の不交付団体となる。

### 【経常収支比率】

地方公共団体の財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するための指標で、市税など使いみちを決められていない経常的な一般財源の収入に対する、その自治体が経常的に負担しなければならない支出における一般財源の割合で、この比率が低いほど自由に使えるお金が多く、臨時の財政需要に対して余裕があることになる。

### ☆健全化判断比率

平成19年6月に成立した「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」において、地方公共団体の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を「健全化判断比率」として定められている。

地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならないとされている。

#### 【実質赤字比率】

一般会計などを対象とした実質赤字額の標準財政規模(税収や普通交付税など地方公共団体の一般財源の標準的な収入)に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ11.25%~15%以上で財政健全化団体に、20%以上で財政再生団体となる。

#### 【連結実質赤字比率】

公営企業を含む全ての会計を対象とした実質赤字額(資金不足額)の標準財政規模に対する比率をいう。

市町村は財政規模に応じ16.25%~20%以上で財政健全化団体に、30%以上で財政再生団体となる。

#### 【実質公債費比率】

市債などを含めた市の債務(借金)の返済状況からみた財政の「健全さ」を表す。

市税などの使いみちを決められていない収入に対する返済金の割合の過去3年間の平均値で、この比率が18%以上になると市債の借入れについて知事の許可が必要となるなど、市債に制限を設ける指標として用いる。

また、25%以上で財政健全化団体に、35%以上で財政再生団体となる。

#### 【将来負担比率】

一般会計などが将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率をいう。

この比率が350%以上になると財政健全化団体となる。

## 2 「中期財政見通し」について

### (1) 期間

令和2年度から6年度(5年間)

※毎年度見直します。

### (2) 対象会計

普通会計(一般会計及び特別会計の休日診療事業・土地取得事業・曾我部山林事業の全部等)

#### 【普通会計】

各地方自治体の財政状況の把握、地方自治体間の財政比較等のために用いられる統計上の会計をいう。具体的には、一般会計と特別会計(公営企業会計など特定の特別会計を除く。)を合算し、会計間の重複等を控除したものを使用している。

### (3) 推計方法

令和元年10月時点の地方財政制度、経済情勢、金融情勢等が継続するものと仮定し、過去の決算数値を統計的に分析することを基本としながら、主管部局が見込んだ事業費を参考に推計しています。

#### ① 歳入

##### ○市税

- ・ 市民税については、現行の税制により見込む。
- ・ 固定資産税については、評価替による減額を見込む。

##### ○譲与税・交付金等、地方交付税

- ・ 譲与税・交付金等は、令和元年度決算見込みを基に、2年度以降は同額で見込む。令和2年度から交付される法人事業税交付金については、算定基準により見込んだ。
- ・ 地方交付税のうち普通交付税は、現行制度が継続されることを基本として、公債費算入分の積算から推計し、包括算定経費、臨時財政対策債は過去の算定状況を勘案して見込む。また、特別交付税についても、現行制度が継続されることを前提に、令和元年度決算見込みから推計して見込んだ。

##### ○国庫支出金、府支出金

- ・ 普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他については、過去の決算状況を勘案して算定した。

##### ○繰入金

- ・ 基金に依存しない財政運営として、財政調整基金からの繰入金は見込まず。

##### ○寄附金

- ・ 各年度、ふるさと力向上寄附金7億円を見込む。

○市債

- ・ 普通建設事業費の事業量に連動して見込むとともに、臨時財政対策債等は別途見込む。

②歳出

○人件費

- ・ 現行の職員数を基に、今後の退職予定者数を踏まえて推計した。

○扶助費

- ・ 項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○公債費

- ・ 既発行分の市債は償還計画に基づき算出し、今後発行予定分の市債は、償還額を別に算出した。

○物件費

- ・ 項目ごとに決算状況の推移を分析し、推計した。

○補助費等、繰出金

- ・ 中期財政見通し調書及び項目ごとに決算状況の推移を分析し、見込む。

○普通建設事業費

- ・ 中期財政見通し調書を基に、計画事業を調整した額で見込む。

○その他歳出

- ・ その他は、これまでの決算状況を分析し、算出した。

**(4)その他**

今後5年間の歳入・歳出の推計方法については上記(3)のとおりですが、中期財政見通しは、決算数値を見込むものであり、予算額を見込むものではありません。各年度の予算については、市長から示される予算編成方針に基づき編成します。

また、予算編成過程において、「スクラップ・アンド・ビルド」の徹底や「行財政改革の取組み」も反映させながら精査することとしていますので、ここに見込んだ事業等をすべて確定させたものではありません。

## (5) 今後の見通し

今後の収支見通しについて、現行の地方財政制度が継続していくと仮定して、令和2年度から令和6年度までの5年間の歳入・歳出ごとに性質別に区分して見込んでいます。

歳入については、使途が限定されない国税、地方税に係る一般財源とそれ以外(特定財源等)に大別して推計しています。

市税は、3年に1度の固定資産税に係る評価替えが予定される令和3年度は減額となる見込みですが、土地区画整理事業に伴う誘致企業の本格稼働等により、固定資産税等が増加する見通しであることから、市税総額は、平成29年度に回復した100億円台を維持しながら推移すると見込んでいます。

譲与税、交付金等は、その大半を占める地方消費税交付金が、消費税増税に伴い増加することから、24億円前後で推移すると見込んでいます。

また、地方交付税は算入公債費(市債発行による後年度地方交付税措置)の減少や市税の増加等による減少要因と、幼児教育・保育の無償化などの新たな財政需要による増加要因を勘案し、70億円前後で推移すると見込んでいます。これらを合わせた合計(臨時財政対策債発行可能額を除く標準財政規模相当額)は、令和2年度の196億円から令和6年度には約193億円となり、一部を除き使途を限定されない税財源が3億円程度減少するという厳しい見通しとなっています。

分担金・負担金、使用料・手数料は、3歳から5歳までの子どもにかかる保育料等が令和元年10月から無償化されたことによる減額分を含め、現行制度が継続することを基本に過去の決算状況を勘案し、約2億6千万円程度を見込んでいます。繰入金は、平成28年度以降、大幅に増加した京都・亀岡ふるさと力向上寄附金を充当する事業に対する基金繰入金として各年度7億円を見込んでいます。なお、財政調整基金は、見込まないこととしています。諸収入は、過去の決算状況から臨時的要素のものを除いた推移で見込むとともに、令和4年度には、土地開発公社からの貸付金返還金約9億円を見込んでいます。

国庫支出金、府支出金、市債は、普通建設事業費及び扶助費の事業量に連動して見込むとともに、その他のソフト事業に係る収入については、過去の決算状況を勘案する中で、国庫支出金は47億円程度、府支出金は27億円程度、市債は23億円程度を見込んでいます。

以上のことから、歳入合計では、概ね320～332億円の範囲と見込んでいます。

なお、国の施策の状況によって地方交付税の総額抑制や国庫支出金の削減等が進められた場合は、さらなる減収が危惧されるところです。

歳出については、義務的経費(人件費・扶助費・公債費)、消費的経費他(物件費・維持補修費・補助費等・繰出金・その他)、投資的経費(普通建設事業・災害復旧事業)の3つに大別し推計しています。

人件費は、定年退職者の増減などにより54～56億円程度で推移すると見込んでいます。扶助費は、社会保障費を中心に増加が続くと見込まれます。公債費は、元金償還額を上回らない市債発行に努めること等により、令和元年度からは徐々に減少し、



令和4年度には30億円台に低下すると見込んでいます。こうしたことから、義務的経費の合計は、概ね175億円前後で推移すると見込んでいます。

物件費は、ふるさと力向上寄附金の増加に比例して返礼品を含む事務経費が増加しますが、今後も経常的経費の削減を継続していくことにより概ね36億円前後で推移すると見込んでいます。維持補修費は、各公共施設の老朽化に伴う修繕経費が増加すると見込み、3億円程度になると考えられます。

国民健康保険や介護保険等の特別会計への繰出金、水道、下水道、病院の公営企業法適用会計や一部事務組合、他団体への補助費等及びその他の消費的経費は、横ばいもしくは増加傾向にあり、更なる経費節減と適正な収入の確保により、消費的経費他全体では128億円前後で推移すると分析しています。

投資的経費においては、災害復旧事業費は見込まず、普通建設事業費については、令和元年度以降、年度平均で約25億円を見込んでいます。

こうした歳入・歳出見込みの中で、特に公債費については、多額の一般財源を充当していることから、今後の公債費の削減が健全財政を維持していく上でキーポイントの一つとなります。

そのため、臨時財政対策債を含めた市債の発行総額は、今後5年間で年度平均30億円を超えないよう留意し、今後5年間で見込まれる公債費の元金償還額を上回らない発行に努めていかなければなりません。

また、近年の財政運営を支えてきた財政調整基金からの繰入金は、災害対応など緊急的な財政需要に耐え得るだけの残高を確保しておくため、取り崩しを控える必要があります。

今後の収支見通しについては、こうした歳入、歳出の状況の中で、財政調整基金からの取り崩しを行わないとした場合、今後5年間で約10億円の収支不足が生じる見込みです。

令和元年度末における財政調整基金の残高は約12億円であり、収支不足額をこれで賄うとなれば、今後、5年で基金がほぼ無くなることとなります。地方財政健全化法で定める早期健全化団体にならないためにも、財政状況を的確に把握し、予算編成に際してもこうした見通しを充分踏まえ、さらなる経費節減に努めることにより持続可能な財政運営をしていかなければなりません。

2020年は、府立京都スタジアムの完成、明智光秀公を主人公とした大河ドラマの放映開始、ホストタウンとなる東京オリンピック・パラリンピックの開催、また、世界に先駆けて「プラスチックごみゼロ」に向けた取り組みを加速させるなど、市民力で未来を拓くにぎわいのまちづくりに向けた事業を更に推進させる時です。まさに「ターゲットイヤー」としての取り組みに拍車をかけ、「健康・環境・観光 多文化共生のまち亀岡 世界に誇れる環境先進都市の実現」に向け全力で進めています。

## 中期財政見通し(令和2～6年度)

(単位:百万円)

		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
歳入	市税	10,245	10,097	10,032	9,920	10,053	10,125	10,014
	譲与税、交付金等	2,077	2,192	2,411	2,385	2,374	2,374	2,374
	地方交付税	6,993	6,890	7,121	7,114	7,054	6,843	6,907
	小計	19,315	19,179	19,564	19,419	19,481	19,342	19,295
	分担金、負担金	447	329	260	262	259	260	261
	使用料、手数料	846	839	805	801	796	793	789
	国庫支出金	4,676	5,404	4,713	4,893	4,648	4,696	4,736
	府支出金	2,721	3,019	2,685	2,698	2,706	2,714	2,727
	繰入金	1,177	996	740	740	740	740	740
	諸収入	246	571	214	214	1,063	207	208
市債	2,939	3,992	2,579	2,483	2,825	2,238	2,368	
その他(財産収入、寄附金、繰越金)	1,103	1,716	1,288	726	725	1,012	725	
小計	14,155	16,866	13,284	12,817	13,762	12,660	12,554	
計 (A)	33,470	36,045	32,848	32,236	33,243	32,002	31,849	
歳出	人件費	5,435	5,430	5,625	5,603	5,657	5,476	5,378
	扶助費	7,548	7,738	7,797	7,851	7,912	7,975	8,039
	公債費	4,350	4,239	4,121	4,127	3,965	3,793	3,659
	義務的経費計	17,333	17,407	17,543	17,581	17,534	17,244	17,076
	物件費	3,542	3,828	3,572	3,539	3,599	3,581	3,664
	維持補修費	168	348	355	355	357	357	356
	補助費等	4,644	5,456	5,155	5,043	5,082	5,004	4,943
	繰出金	3,194	2,790	2,826	2,860	2,915	2,977	3,015
	その他(投資出資、積立、貸付)	909	1,110	1,067	819	853	855	760
	消費的経費他計	12,457	13,532	12,975	12,616	12,806	12,774	12,738
	普通建設事業費	2,908	4,050	2,589	2,607	2,619	1,995	2,446
	補助	1,432	2,553	1,441	1,644	831	974	1,113
	単独	1,476	1,497	1,148	963	1,788	1,021	1,333
	災害復旧事業費	125	494	0	0	0	0	0
	投資的経費計	3,033	4,544	2,589	2,607	2,619	1,995	2,446
計 (B)	32,823	35,483	33,107	32,804	32,959	32,013	32,260	
歳入歳出差引(A-B)	647	562	△ 259	△ 568	284	△ 11	△ 411	
R2～R6年度までの収支不足額							約 10億円	

<参考>

令和元年度末基金残高見込み  
財政調整基金 1,168,070 千円

※上記「中期財政見通し(令和2～6年度)」に財政調整基金からの繰入金は見込んでいません。

## 統一的な基準による地方公会計財務書類について

### 〈公会計整備の取り組み概要〉

地方公共団体の会計は、「収入」と「支出」を現金の動きでみる「単式簿記」による現金主義会計を採用し、現金の収支という客観的な情報に基づき公金の適正な出納管理を行っています。「単式簿記」は、現金の流れについては記録しますが、「複式簿記」を採用する企業会計と比べ、過去から積み上げた資産や負債などの状況（ストック）や、減価償却費などの現金支出を伴わない費用は含めないため、行政サービスに要した正確な費用を把握することができません。

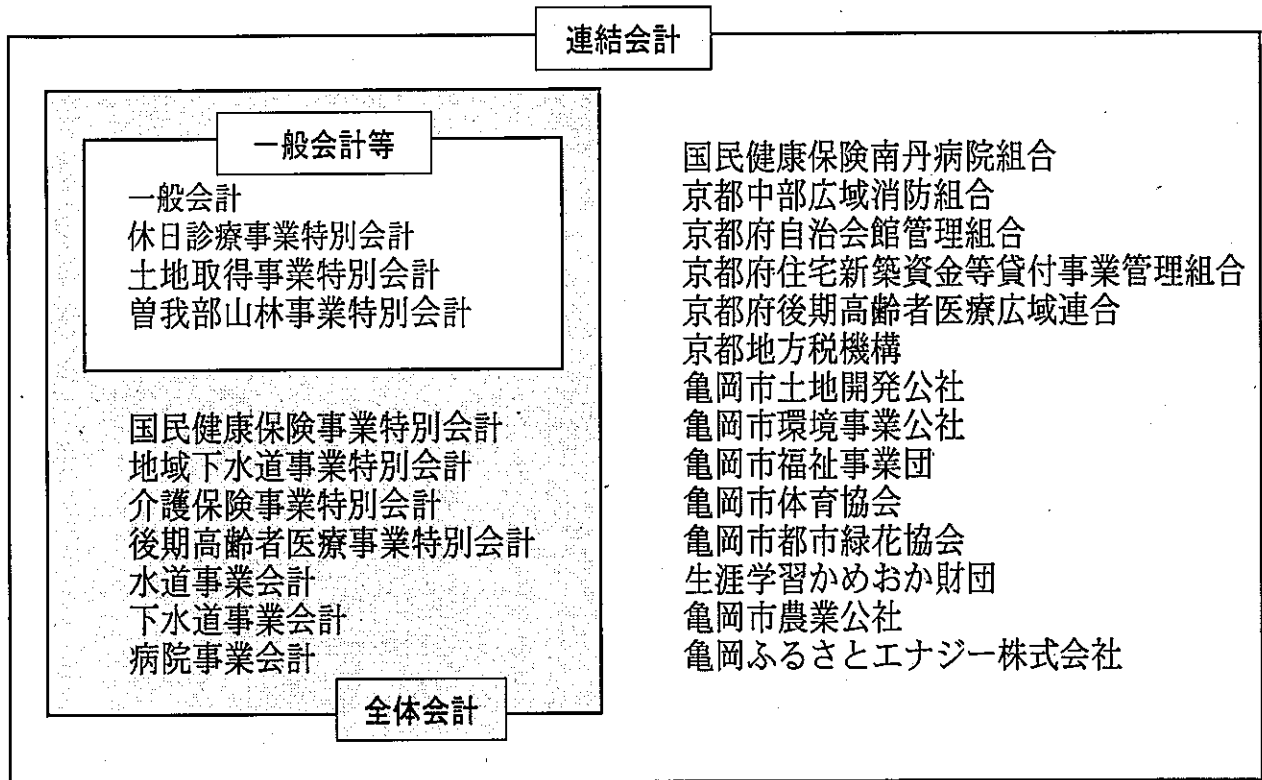
そこで国は、現金主義会計を補完するものとして、企業会計の手法を活用した財務書類の作成基準を公表し、財政構造の特徴や課題等を分析することができる財務書類の整備を地方公共団体へ要請され、本市においても平成14年度決算から国の基準に基づき財務書類を作成、公表してきました。

その後、国は、平成27年1月に資産評価の基準や財務書類の様式等について、すべての地方公共団体が適用できる統一的な基準を示し、当該基準に基づき財務書類を作成するよう要請されたことから、本市も平成28年度決算以降、この基準により作成し公表しています。

年月	事項
平成13年3月	「地方公共団体の総合的な財政分析に関する調査研究会報告書」において、総合的かつ長期的に財政状況を把握するための手法として、「貸借対照表」「行政コスト計算書」の作成要領(旧総務省方式モデル)を公表
平成16年3月	平成14年度決算から「旧総務省方式モデル」に基づき「貸借対照表」と「行政コスト計算書」を作成、公表
平成18年5月	「新地方公会計制度研究会報告書」において、国の財務書類に準拠した財務書類作成モデル(基準モデル、総務省方式改訂モデル)を公表
平成22年3月	平成20年度決算から「総務省方式改訂モデル」に基づき財務書類4表を作成、公表
平成26年4月	「今後の新地方公会計の推進に関する研究会報告書」において、財務書類作成に関する統一的な基準の基礎概念を提示
平成27年1月	「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」(総務大臣通知)において、原則、平成29年度までに全ての地方公共団体において作成を要請し、マニュアル(統一的な基準)を公表
平成30年3月	「統一的な基準」に基づき、平成28年度決算の財務書類4表を作成、公表
平成31年3月	「統一的な基準」に基づき、平成29年度決算の財務書類4表を作成、公表

※ 明朝体表記は国の動き、ゴシック体表記は市の動き

〈対象となる会計の範囲（平成 30 年度）〉



〈統一的な基準による財務書類の概要〉

財務書類	内容
貸借対照表	年度末時点における土地や建物などの「資産」と、その資産をどのような財源「負債・純資産」で調達したかを示したもの
行政コスト計算書	年度中の行政活動において、福祉やごみの収集等、資産形成に結びつかない行政サービスに要した費用（行政コスト）とその行政サービスの対価としての使用料等の収益の取引高を示したもの
純資産変動計算書	貸借対照表の「純資産」が、年度中にどのように増減したかを示したもの
資金収支計算書	年度中の現金の収支を、「業務活動」「投資活動」「財務活動」の区別に表示したもの

## 〈指標による分析〉

決算統計や健全化判断比率など、既存の指標に加え、統一的な基準による財務書類を作成することにより、市が保有する資産や負債などに関する指標を新たに算出することができ、財政の効率化・適正化につなげるための分析に活用することができます。

災害や資産の売却などの特殊な事情が発生した年度は、大きく数値が変動するため、複数年度の傾向を踏まえて分析することが必要となります。

### 分析の例

#### ・市民一人当たり資産額 (資産合計 ÷ 住民基本台帳人口)

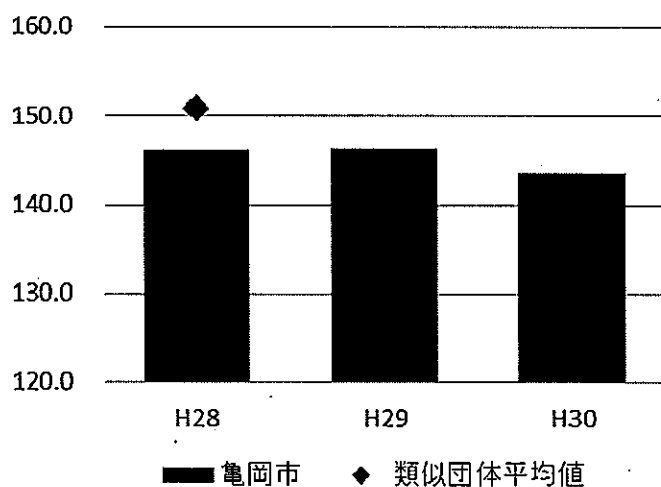
市民一人当たりの資産額を算出することで、将来世代に残る資産の状況を類似団体の平均と比較することなどができます。

経年で比較することで、増加の場合は、資産形成として評価するとともに、減少の場合は、施設の統廃合によるものか、老朽化による価値の低下によるものかなどを分析することで、今後の施設整備の方向性を検討するための資料を得ることができます。

(単位:万円)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度
資産合計 ①	13,169,749	13,086,412	12,752,578
年度末人口 ②	90,107	89,407	88,833
1人当たり資産額 ①÷②	146.2	146.4	143.6
類似団体平均値	150.7		

市民一人当たり資産額(万円)



速報値

【様式第1号】

### 平成30年度亀岡市一般会計等 貸借対照表

平成31年3月31日現在

(単位:百万円)

科目名	金額	科目名	金額
<b>【資産の部】 ← 行政サービスを提供するための資産</b>		<b>【負債の部】 ← 地方債など、将来世代の負担</b>	
固定資産	① 125,612	固定負債	40,433
有形固定資産	119,148	地方債	37,690
事業用資産	33,197	長期未払金	0
土地	15,871	退職手当引当金	2,621
立木竹	0	損失補償等引当金	0
建物	42,157	その他	122
建物減価償却累計額	△ 25,883	流動負債	4,253
工作物	910	1年内償還予定地方債	3,970
工作物減価償却累計額	△ 188	未払金	0
船舶	0	未払費用	0
船舶減価償却累計額	0	前受金	0
浮標等	0	前受収益	0
浮標等減価償却累計額	0	賞与等引当金	283
航空機	0	預り金	0
航空機減価償却累計額	0	その他	0
その他	0	負債合計	44,686
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	330	<b>【純資産の部】 ← 過去または現世代の負担</b>	
インフラ資産	85,891	固定資産等形成分 = ① + ② + ③	126,801
土地	441	余剰分(不足分)	△ 43,960
建物	1,879		
建物減価償却累計額	△ 1,314		
工作物	193,222		
工作物減価償却累計額	△ 108,684		
その他	0		
その他減価償却累計額	0		
建設仮勘定	348		
物品	182		
物品減価償却累計額	△ 122		
無形固定資産	74		
ソフトウェア	74		
その他	0		
投資その他の資産	6,390		
投資及び出資金	3,650		
有価証券	0		
出資金	3,650		
その他	0		
投資損失引当金	0		
長期延滞債権	320		
長期貸付金	966		
基金	1,485		
減債基金	0		
その他	1,485		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 31		
流動資産	1,914		
現金預金	647	← 資金収支計算書の「本年度末資金残高」と一致	
未収金	86		
短期貸付金	② 0		
基金	③ 1,189		
財政調整基金	1,188		
減債基金	1		
棚卸資産	0		
その他	0		
徴収不能引当金	△ 8		
資産合計	127,526	純資産合計	82,840
		負債及び純資産合計	127,526

↑ 左右で一致する ↓

※ 財務書類の数値は、表示単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。



## 平成30年度亀岡市一般会計等 行政コスト計算書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
経常費用	30,376 ①
業務費用	16,550
人件費	5,390
職員給与費	4,258
賞与等引当金繰入額	283
退職手当引当金繰入額	0
その他	850
物件費等	10,622
物件費	5,139
維持補修費	787
減価償却費	4,696
その他	
その他の業務費用	538
支払利息	309
徴収不能引当金繰入額	26
その他	203
移転費用	13,826
補助金等	4,756
社会保障給付	6,045
他会計への繰出金	3,019
その他	6
経常収益	1,730 ②
使用料及び手数料	692
その他	1,038
純経常行政コスト	28,646 ③=①-②
臨時損失	347 ④
災害復旧事業費	232
資産除売却損	115
投資損失引当金繰入額	0
損失補償等引当金繰入額	0
その他	1
臨時利益	51 ⑤
資産売却益	51
その他	0
純行政コスト	28,942 =③+④-⑤

経常的に発生する費用から  
使用料等の収益を引き  
「純経常行政コスト」を算定

臨時に発生する損失と利益を  
加味し「純行政コスト」を算定

↑  
純資産変動計算書の「純行政コスト(△)」と一致

※ 財務書類の数値は、表示単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。

## 平成30年度亀岡市一般会計等 純資産変動計算書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

行政コスト計算書の「純行政コスト」と一致

資金収支計算書の「公共施設等整備費支出」と一致

(単位:百万円)

科目名	合計	固定資産等形成分	余剰分(不足分)
前年度末純資産残高	83,931	130,355	△ 46,424 ①
純行政コスト(△)	△ 28,942		△ 28,942 ②
財源	27,847		27,847 ③
税収等	20,450		20,450
国県等補助金	7,397		7,397
本年度差額	△ 1,095		△ 1,095 ④=②+③
固定資産等の変動(内部変動)		△ 3,559	3,559 ⑤
有形固定資産等の増加		1,526	△ 1,526
有形固定資産等の減少		△ 4,817	4,817
貸付金・基金等の増加		1,028	△ 1,028
貸付金・基金等の減少		△ 1,295	1,295
資産評価差額	0	0	
無償所管換等	4	4	
その他	0		
本年度純資産変動額	△ 1,091	△ 3,555	2,464 ⑦=④+⑤+⑥
本年度末純資産残高	82,840	126,801	△ 43,960 ⑧=①+⑦

↑  
貸借対照表の「純資産合計」と一致

「本年度差額」がプラスであれば、現世代の負担により将来世代も利用可能な資産を貯蓄したことを意味し、マイナスであれば、将来世代の財源を現世代が消費して便益を受けていることを意味する

※ 財務書類の数値は、表示単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。



速報値

【様式第4号】

## 平成30年度亀岡市一般会計等 資金収支計算書

自 平成30年4月 1日  
至 平成31年3月31日

(単位:百万円)

科目名	金額
<b>【業務活動収支】</b>	
業務支出	26,097
業務費用支出	12,271
人件費支出	5,834
物件費等支出	5,939
支払利息支出	309
その他の支出	190
移転費用支出	13,826
補助金等支出	4,756
社会保障給付支出	6,045
他会計への繰出支出	3,019
その他の支出	6
業務収入	28,443
税金等収入	20,437
国県等補助金収入	6,941
使用料及び手数料収入	684
その他の収入	381
臨時支出	232
災害復旧事業費支出	232
その他の支出	0
臨時収入	37
業務活動収支 ← 経常的な活動に関する収支	2,152 ①
<b>【投資活動収支】</b>	
投資活動支出	2,435
公共施設等整備費支出 純資産変動計算書の「有形固定資産等の増加」と一致 →	1,526
基金積立金支出	814
投資及び出資金支出	94
貸付金支出	1
その他の支出	0
投資活動収入	1,639
国県等補助金収入	419
基金取崩収入	1,155
貸付金元金回収収入	8
資産売却収入	58
その他の収入	0
投資活動収支 ← 投資的な活動に関する収支	△ 796 ②
<b>【財務活動収支】</b>	
財務活動支出	4,072
地方債償還支出	4,042
その他の支出	30
財務活動収入	2,939
地方債発行収入	2,939
その他の収入	0
財務活動収支 ← 財務的な活動に関する収支	△ 1,133 ③
本年度資金収支額	223 ④=①+②+③
前年度末資金残高	424 ⑤
本年度末資金残高 ← 貸借対照表の「現金預金」と一致	647 ⑥=④+⑤
前年度末歳計外現金残高	0
本年度歳計外現金増減額	0
本年度末歳計外現金残高	0
本年度末現金預金残高	647

※ 財務書類の数値は、表示単位で四捨五入しているため、合計と一致しない場合があります。